

○電子制御装置整備とは

- 自動車の安全な運行に直結するものや、整備作業の難易度が高い（整備要領書やスキャンツールの活用が必要）なものとして、以下の作業を、特定整備の対象となる作業（**電子制御装置整備**作業）としています。

① **自動運行装置**の取り外しや作動に影響を及ぼすおそれがある整備・改造

② **衝突被害軽減制動制御装置**（いわゆる「自動ブレーキ」）、**自動命令型操舵機能**（いわゆる「レーンキープ」）に用いられる、前方をセンシングするためのカメラ等の取り外しや機能調整（※）

※ カメラを接続したことをECUに認識させるコーディング作業や、カメラを取り外さずに行う光軸調整など、上記の取り外しを伴わない整備・改造

③ ①、②に係るカメラ、レーダー等が取り付けられている車体前部（バンパ、グリル）、窓ガラスの脱着

※ その後、カメラ等の機能調整が必要となるため

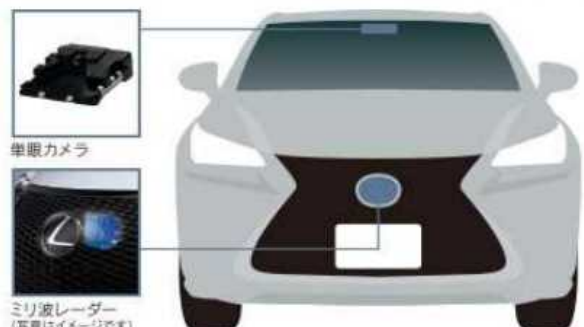
電子制御装置整備の対象となる装置の例

複眼カメラ



(スバルHPより)

カメラ・ミリ波レーダー複合型



(レクサスHPより)

電子制御装置整備の対象となる作業の例

